

【大熊町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

大熊町教育大綱では、学びの柱『「生涯幼稚園児」としての資質・能力を育む幼児教育・学校教育の充実』の施策として、個別最適な学びの充実のためにICTを利活用することとしている。今後も、紙とデジタル等を組み合わせ、AI型教材やデジタル教科書の活用を継続して進めることで、児童生徒一人一人の発達段階を考慮した個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを実現する。

2. GIGA第1期の総括

本町では、平成27年度に1人1台端末を整備して町立校に配備しており、令和元年度及び令和5年度に端末更新を実施している。GIGA第1期開始前に更新が完了していたため、コロナ禍においても速やかな対応により学びの保障を実現することができた。

毎年度、年度途中に児童生徒数が増加している状況であるため、今後も増加分に対応できるように端末及び利用環境を整備しながら、次期更新に向けて準備を行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用、個別最適・協働的な学びの充実

授業等での端末の活用及びAI型教材の利用をさらに促進するとともに、持ち帰り学習での利用を推進する。また、ICT支援員を継続して配置し、ICT活用に関する研修などを通じて教員のICT活用指導力の向上を図り、子ども一人ひとりに合わせたICT活用支援体制を強化する。

(2) 学びの保障

配慮が必要な児童生徒やその他の特別な支援を要する児童生徒に対して、1人1台端末を用いた学習機会の提供を行う。また、端末や利用環境を適切に管理・更新することにより、引き続き安全・安心な学習環境の整備を図り、誰一人取り残されない学びの場を提供する。